

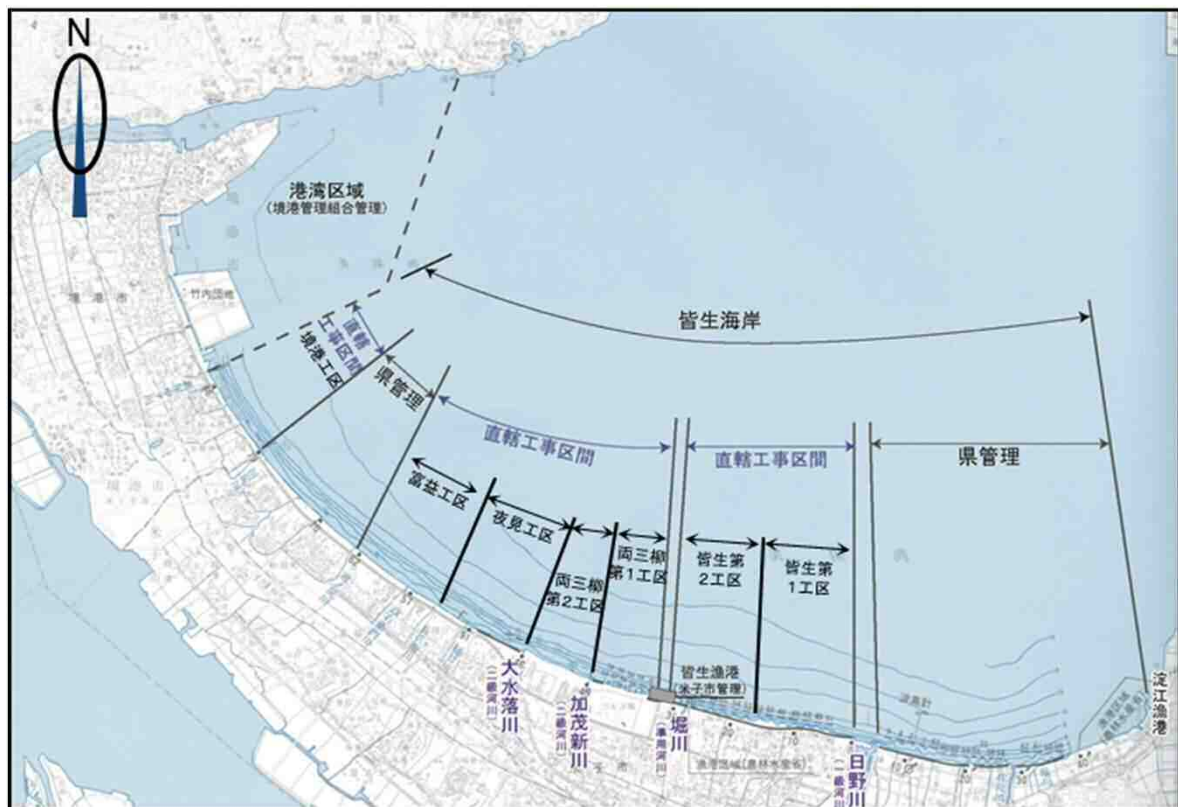
再評価

事業名 (箇所名)	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 海岸室 室永 武司	事業 主体	中部地方整備局			
実施箇所	静岡県焼津市、榛原郡吉田町、牧之原市					評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	堤防、消波堤、有脚式離岸堤、ブロック式離岸堤、粘り強い構造の海岸堤防 等									
事業期間	事業採択	昭和39年度	完了	令和16年度						
総事業費(億円)	約736		残事業費(億円)		約203					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> - 駿河海岸が位置する駿河湾は、台風の常襲地帯となっているため、過去幾度となく甚大な災害に見舞われてきた。 - 特に昭和41年の台風26号では、死者を含む甚大な災害を受けた。 - 駿河海岸は、直轄事業着手後においても海岸侵食が進行している箇所が存在する。 - 南海トラフ巨大地震が発生した場合に想定される津波が海岸堤防を越流し、かつ、津波到達時間が早いことから危険性が高い。 <達成すべき目標> - 堤防高の確保や、消波堤・離岸堤の消波により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止 - 離岸堤及び養浜により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止 - 粘り強い構造の海岸堤防より、破堤に至るまでの時間を稼ぐことで甚大な浸水被害を低減 <政策体系上の位置付け> - 政策目標：水害等災害による被害の軽減 - 施策目標：津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する									
便益の主な 根拠	・浸水防護面積 1,148 (ha) ・浸水防護戸数 6,169 (戸)									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益 (億円)	14,789	C:総費用(億円)	2,638	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.6 (7.6) (9.2)	B-C	12,151	EIRR (%)	8.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2845	C:総費用(億円)	158	継続B/C	18.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費	(＋10％ ～ －10％)	5.6	～ 5.6	16.5	～ 20.0				
	残工期	(＋10％ ～ －10％)	5.5	～ 5.7	17.7	～ 18.4				
	資産	(－10％ ～ ＋10％)	5.0	～ 6.2	16.2	～ 19.8				
事業の効果 等	・全体計画に位置付けられた事業が完了すれば、計画規模の高潮・波浪が発生しても、浸水被害が発生しない。 ・自然環境に配慮し安全で安心して利用できる海岸を目指し、計画の段階から地域と協働した海岸づくりを実施した。このことから、豊富な水産資源を活用した地引き網に利用客が訪れるほか、教育関連施設(ディスカバリーパーク焼津)と一体で整備された海岸堤防の利用など、人々に親しまれる賑わいの空間が提供されている。									
社会経済情 勢等の変化	・沿岸市町の人口は、近年若干減少しているものの、大きな変化は見られず、また、資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られない。 ・吉田町などでは「津波防災まちづくり」や「賑わいの創出」を図ることを目的とする沿岸利用の構想がたてられている。									
主な事業の 進捗状況	・これまでに、堤防工、緩傾斜護岸工、消波堤、突堤工を完了。 ・前回評価時以降、有脚式離岸堤・養浜工・粘り強い構造の海岸堤防を主に実施。 ・進捗率は事業費ベースで72%となっている。									
主な事業の 進捗の見込 み	・今後は離岸堤、養浜工、粘り強い構造の海岸堤防について、関係機関と十分な連携・調整を図りながら推進。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 ・裏法被覆工の施工において発生する現況堤防の裏法ブロックは、裏法尻部保護工の基礎ブロックの中詰めとしての再利用を行いコスト縮減を図る。 ・事業実施に当たってはICT施工や新技術の活用等により、更なる施工の効率化を図る。 ・養浜工については、ダム事業や港湾事業等他事業と連携しながら、効率的に浜幅の維持回復を図る。 【代替案立案等の可能性の視点】 ・駿河海岸の海岸保全施設の設置や構造等については、有識者等で構成された駿河海岸保全検討委員会にて代替案を含めた技術的な検討やモニタリングを行っている。今後も引き続き本委員会に諮り海岸保全施設の整備を進める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも引き続き事業を継続することが妥当である。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> (静岡県) 対応方針(原案)のとおり、駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業を継続することについて、異存ありません。 本事業は、駿河湾西側の大井川扇状地の端部で、背後に食品・電気機械工業等の産業が多く立地する駿河海岸を保全する事業です。高潮による被害を防止するために、有脚式離岸堤や養浜などの海岸保全対策を行うことや、南海トラフ巨大地震に伴う1津波を超える津波被害を低減するために粘り強い構造とする海岸堤防の整備は、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図る重要な事業です。 また、予想される気候変動や近年の台風、波浪の大型化等もあり、海岸保全対策の推進について地域からの要請も高まっています。 これらのことから、今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。 特に、侵食対策としての養浜については、すでに河川管理者やダム管理者と連携して実施していただいておりますが、大井川流域全体の持続可能な取り組みとなるよう総合土砂管理計画を早期に策定いただくとともに、関係者の連携により事業費の削減を図りながら、進めていただきますようお願いします。 なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。									

位置図

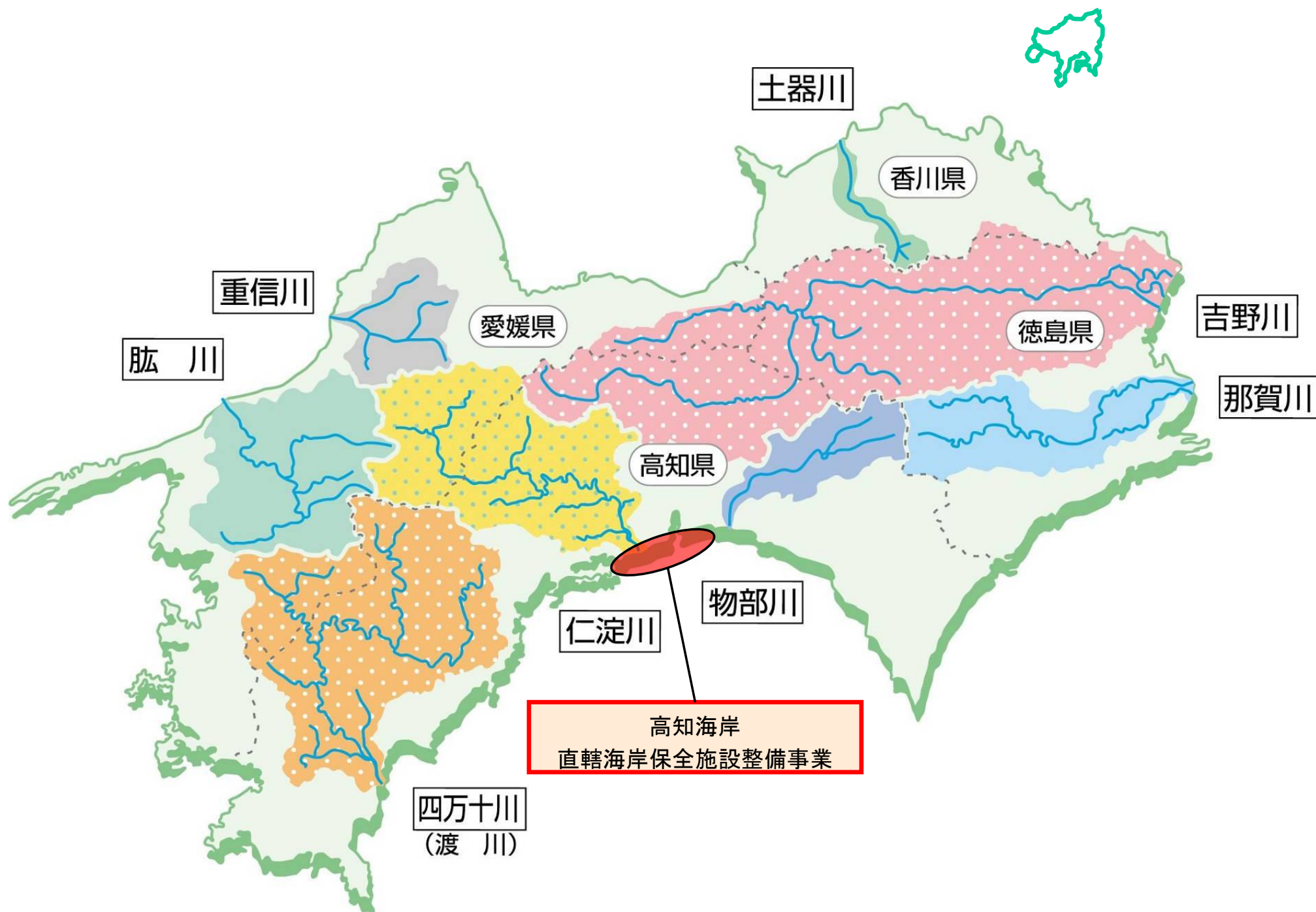


◆皆生海岸の位置図



事業名 (箇所名)	高知海岸直轄海岸保全施設整備事業		担当課	水管理・国土保全局 海岸室		事業主体	四国地方整備局				
			担当課長名	室永 武司							
実施箇所	高知県香南市、南国市、高知市、土佐市					評価年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	人工リーフ、人工リーフ改良、ヘッドランド、突堤、緩傾斜堤防、養浜工、離岸堤、離岸堤改良、堤防液状化対策、陸間補強・閉塞 等										
事業期間	事業採択	昭和51年度	完了	令和39年度							
総事業費(億円)	1,273		残事業費(億円)		516						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・高知海岸の位置する土佐湾沿岸は、台風常襲地帯であるため、台風期における強大な波浪と高潮によって甚大な被害が発生してきた。 ・現在も海岸侵食が進行し、汀線の後退とそれに伴う波の打ち上げ高の増大により、堤防の被災や県道の通行止め等の被害が発生している。 ・早期に施設整備を行い、侵食対策及び高潮・高波対策が必要である。 ・南海トラフを震源とする地震(発生確率は今後30年以内に70～80%程度)が発生した場合、既存堤防の沈下や倒壊、高知市中心部では広域的な地盤沈下による 長期浸水(壊滅的な被害)、高知海岸沿岸では来襲する津波による甚大な被害が懸念される。 ・南海トラフを震源とする地震に対して、「人命」を守り、高知県の社会経済を守る「要」となる海岸堤防の地震・津波対策が必要である。 <達成すべき目標> 【侵食対策】“ヘッドランド”、“離岸堤”、“人工リーフ”や“養浜”により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止する。さらに、海浜性植物やウミガメ等の生息環境を保全する。 【高潮・越波対策】“堤防高の確保”や“砂浜の形成”により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止する。 【地震・津波対策】“堤防の地震・津波対策”により堤防の沈下等を未然に防ぐことで南海トラフを震源とする地震・津波による甚大な被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	侵食防止面積：87ha(新居工区～南国工区)、浸水防護面積(高潮)：1,830ha(新居工区～南国工区)、浸水防護面積(津波)：1,270ha(新居工区～香南工区)										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益(億円)	7,863	C:総費用(億円)		2,152	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.7 6.0(2%) 8.3(1%)	B-C	5,712	EIRR (%)	7.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,772	C:総費用(億円)		324	継続B/C	5.5				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ～ -10%)		3.6～3.7		5.0 ～6.0						
	資産 (-10% ～ +10%)		3.6～3.7		5.1～5.9						
			3.3～4.0		4.9～6.0						
事業の効果等	・本事業の整備により、高知海岸からの想定侵食被害及び想定浸水被害が全て解消され、国土保全が図られる。 ・海岸保全施設の整備により、マリノレジャーや高知龍馬マラソンなど、多くの利用客による様々な利用が行われている。 ・安定した砂浜でアカウミガメの上陸・産卵箇所となっており、地域住民や地元小学校による保護活動や海岸清掃が実施されている。										
社会経済情勢等の変化	・背後地の、高知市、南国市、土佐市は、高知県全体の約6割を占める人口や多くの資産が集積。 ・近年の人口はやや減少しているものの、世帯数は事業の開始頃から現在まで増加傾向。 ・海岸線のすぐ背後には、主要県道春野赤岡線が整備され、全国でも有数のハウス園芸地帯が存在。										
主な事業の進捗状況	・事業の進捗率(事業費ベース)は事業計画変更後で約59%である。(前回約68% 令和5年度末)										
主な事業の進捗の見込み	・高潮侵食対策については、戸原工区・長浜工区を対象として、ヘッドランド、中突堤、養浜工を今後も整備を行う。また、地震・津波対策については、香南工区の整備を行う。 ・事業の推進を地域から強く望まれており、今後も、引き続き、計画的に事業を推進していく。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減】 ・河川掘削土の活用による養浜材のコスト縮減										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業の推進を地域から強く望まれており、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業継続について、意義なし <都道府県の意見・反映内容> ・香南工区を含む高知海岸の背後地には、本県経済を支える社会基盤が集積しており、一度被災すると復旧復興に甚大な影響を及ぼすことから、県民の命や県土を守る対策が大変重要となるため、引き続き、高知海岸のより一層の事業推進をお願いします。										

令和6年度第3回委員会 評価対象事業位置図(海岸関係)



様式－ 1

